

社 労 連 第 3 8 4 号
平成 2 2 年 1 0 月 1 日

都道府県社会保険労務士会会長 殿

全国社会保険労務士会連合会
会 長 金 田 修
(公印省略)

高齢・障害者支援業務の実施主体及び窓口の変更について（周知依頼）

謹啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、連合会の事業運営につきまして格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件につきましては、これまで障害者雇用納付金の申告や各種助成金の申請にかかる受付等の業務が、独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構から都道府県の社団法人等の団体に委託され、実施されてきたところですが、本年 1 0 月 1 日より、下記 1 の 9 道県において、同機構が直接実施することとなり、別添のとおり窓口が変更されることとなりました。

つきましては、貴会におかれましても会員に周知いただきたく、下記 2 のご対応を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 本年 1 0 月 1 日から窓口が変更される 9 道県

北海道・山形県・石川県・静岡県・奈良県・岡山県・香川県・宮崎県・鹿児島県

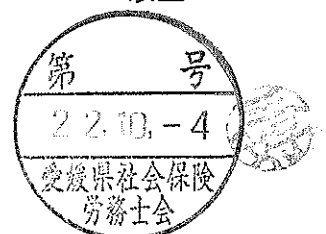
2. 貴会会員への周知

- ① 貴会ホームページの会員向けページにおいて、連合会ホームページ「社会保険労務士の皆様へ TOPICS」に掲載する本件の概要のリンクを張っていただきたいこと

<http://www.shakaihokenroumushi.jp/social/topics/2010/1001.html>

- ② その他、必要に応じて会報、メール等により貴会会員へ周知いただきたいこと

以上



香川県の事業主等の皆様へ

独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構では、高齢者及び障害者の雇用支援のための業務を実施しています。

障害者雇用支援業務

● 障害者雇用納付金等の申告・申請受付

障害者雇用納付金の申告が必要な事業主の方々からの申告書の受付等を行います。また、雇用調整金・報奨金等の支給を受けようとする事業主の方々からの申請書の受付等を行います。

● 各種助成金の申請受付

障害者を新たに雇い入れたり障害者の雇用を継続するための職場環境の改善や職場への適応、仕事の習熟のための雇用管理を行う場合の助成金の支給を受けようとする事業主の方々からの申請書の受付等を行います。

● 障害者雇用に関する相談・援助

事業主や事業主団体の方々に対し、障害者雇用アドバイザーが障害者の方々を雇用するにあたって必要な人的・物的環境整備に関する相談・援助等を行います。また、職業生活相談員資格認定講習を開催します。

高齢者雇用支援業務

● 各種給付金の申請受付

65歳以上への定年の引上げ等や70歳まで働ける制度の導入、45歳以上の高齢者等の方々から3人以上で共同して事業を開始し高齢者等の継続的な雇用・就業機会を創出した場合の給付金の支給を受けようとする事業主や事業主団体の方々からの申請書の受付等を行います。

● 高齢者雇用に関する相談・援助

事業主や事業主団体の方々に対し、高齢者の雇用管理に関する諸問題を解決するため、専門の高齢者雇用アドバイザーや70歳雇用支援アドバイザーが企業診断システム等の活用や企画立案サービスの提供などにより賃金・処遇、職場改善などの条件整備に関する相談・援助等を行います。

地方アビリンピックの開催

広く障害者の職業能力に対する社会の理解と認識を高め、その雇用の促進と地位の向上を図るとともに、障害者が社会に参加する自信と誇りを持つことができる機会を提供することを目的として地方アビリンピック(技能競技大会)を開催します。

平成22年10月から香川県の窓口は次のとおりとなります。

(変更後) 香川 高齢・障害者雇用支援センター

(独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構 香川分室)

高松市番町1-6-1 住友生命高松ビル8階

電話 087-813-2051 FAX 087-813-2061

(変更前) (社) 香川県雇用支援協会

上記の各業務に関するご相談・お問い合わせについては、同センターまでお願いいたします。

誰もが職業をとおして社会参加できる「共生社会」を目指しています

独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構

Japan Organization for Employment of the Elderly and Persons with Disabilities

窓口の変更について、ご質問やご不明な点などございましたら当機構(企画部渉外課 電話 03-5400-1627)までご連絡下さい。